

為替相場改革後のミャンマー・チャット相場

調査部

研究員 熊谷 章太郎

要 旨

1. 外貨建て対外債務を活用しながらインフラ整備を進めると見込まれるミャンマーでは、為替動向が経済発展に大きな影響を及ぼす。本稿では、為替相場改革後のチャット相場とその安定性向上に向けた取り組みについて分析する。
2. ミャンマーでは、公定レートと市場レートに大幅な乖離が存在する多重為替制度が長らく続いていたが、2012年4月に管理フロート制へ移行し、2013年7月にはFEC（外貨兌換券）を廃止するなど、市場の一元化に向けた動きが進んでいる。
3. 管理フロート制に移行後、2013年12月にかけて、チャットは対ドルで約2割減価した。この要因としては、輸入急増に伴う外貨需要の増加やマネーサプライの増加などを指摘出来る。ただし、消費者物価に占める輸入品のウエイトが小さいこと、2013年に日本が約5,000億円の債務を免除したこと、などから、インフレや対外債務への大きなマイナス影響はみられない。
4. 先行きのチャット相場は、ガス輸出、ODA、対内直接投資の増加がチャット高圧力として作用する一方、経常収支と財政収支の双子の赤字がチャット安圧力として作用する。製造業の輸出が本格化するまでは、チャット安圧力の方が強い状況が続き、管理フロート制の下で緩やかなチャット安が進むと見込まれる。ただし、財政赤字の拡大をきっかけとした、インフレと通貨安の急進リスクには注意が必要である。
5. 為替相場及びマクロ経済の安定性向上に向けて、金融面では中央銀行の独立性強化や金融機関の質の向上に向けた改革が進められており、財政面でも税制改正や納税意識の向上に向けた取り組みが行われ始めている。ミャンマーにおける自律的な経済成長に向けた改革はその途上にあるものの、過去2年間、改革は大きく進んでいると判断されよう。

目次

はじめに

1. 為替相場改革の概要と改革後のチャット相場

- (1) 為替相場改革の概要
- (2) 改革後のチャット相場
- (3) チャット安がミャンマー経済に及ぼす影響

2. 今後の為替相場

- (1) チャット高圧力
- (2) チャット安圧力

3. 為替相場の安定性向上に向けた取り組み

- (1) 金融関連
- (2) 財政関連
- (3) 対内直接投資関連

おわりに

はじめに

2011年後半以降、ミャンマー経済への関心が急速に高まっている。熊谷 [2013a] でも展望したように、同国は今後、インフラ整備が進むにしたがって、外資受け入れを通じた輸出主導型の経済成長を遂げると見込まれる。チャット相場の変動は、こうした一連の経済開発計画に非常に大きな影響を与える。これは、インフラ整備にかかわる資金の多くが外貨建て対外債務によってファイナンスされると見込まれるためである。そのため、仮に大幅なチャット安の進行により対外債務残高が急増する場合、追加的な借入れが困難となり、インフラ整備に支障が生じかねない。また、チャット安を受けた物価上昇により社会や政治が不安定化する恐れもある。一方、大幅なチャット高が進展する場合も、輸出競争力の低下を通じて対内直接投資が抑制される可能性もある。

そのため、ミャンマー政府は、2011年以降、為替にかかわる様々な改革を進めている。本稿では、近年の為替相場改革の概要及び為替相場の安定性向上に向けた政府の取り組み状況を分析する。まず、第1章では、為替相場改革の概要を整理し、改革後から足元にかけてのチャット相場の推移をみる。第2章では、先行きのチャット相場を通貨高と通貨安要因に分けながら展望する。第3章では、為替相

場の安定性向上に向けて求められる取り組みについて分析する。

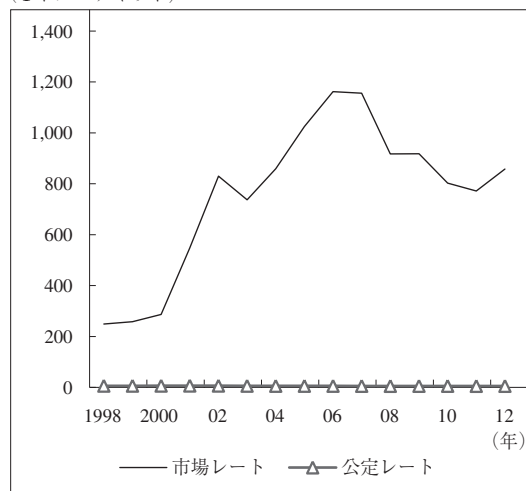
1. 為替相場改革の概要と改革後のチャット相場

(1) 為替相場改革の概要

まず、為替相場改革の概要を整理する。ミャンマー・チャットは、1977年5月以降、為替相場改革が行われる2012年3月末まで、SDR (Special Drawing Right、特別引き出し権) に 1 SDR = 約8.5チャットで固定する為替制度を採用してきた(注1)。こうしたペッグ制の下、公定レートは1ドル=5~9チャットのレンジで推移してきた。もっとも、公的な外貨取引に対する厳しい規制を背景に、いわゆる闇市場(並行為替市場)が形成され、そこでは公定レートとはかけ離れた水準での取引が常態化していた(図表1)。市場レートは、1998年時点で既に1ドル=250チャットと、公定レートの40倍に達しており、2007~08年には1ドル=1,200チャット弱までチャット安が進んだ。なお、政府が定めるレートも複数存在しており、1993年にはFEC (Foreign Exchange Certificate、外貨兌換券)が導入されるなど、不透明で複雑な制度が続いた。久保[2011]、藤田[2005]などが指摘するように、こうした為替制度は、公定レートが適用される国営企業を中心に企業の採算性の判

図表1 チャット相場の推移

(1ドル=チャット)



(注1) 市場レートは、World Economic Outlookのチャット建てGDP÷ドル建てGDPで計算。

(注2) 2012年の公定レートは3月までの平均。

(資料) IMF World Economic Outlook 2013 October, International Financial Statistics

断を歪め、外国企業の投資を抑制してきた。

このような状況に対して、政府は、2011年以降の経済改革のなかで、外国為替制度も抜本的に見直した。まず、2011年10月に政府公認の外貨両替所を設置するとともに、民間銀行の店頭での両替業務を認可した。その翌月には民間銀行に外為業務の取り扱い免許を発行し、為替レートの一元化を進めていくために2012年4月に管理フロート制を導入した。同制度の下では、中央銀行とディーラー・ライセンスを有する銀行(民間11行、国営3行)との間でオークションが日々行われている(注2)。そして、オークションで提示される最大・最小値を除いた平均レート、並行市場

の為替レート、外貨準備などを勘案して中銀が日々の「参考レート」を決定し、国内民間銀行に対しては、このレートの±0.8%以内で為替業務を行うよう指示する。同制度へ移行後、最初の営業日となった4月2日の参考レートは1ドル=818チャットになり、市場レートとの乖離は大幅に縮小した。さらに、2013年7月にはFECが廃止され、現在では為替市場の一元化はほぼ達成されている(注3)。

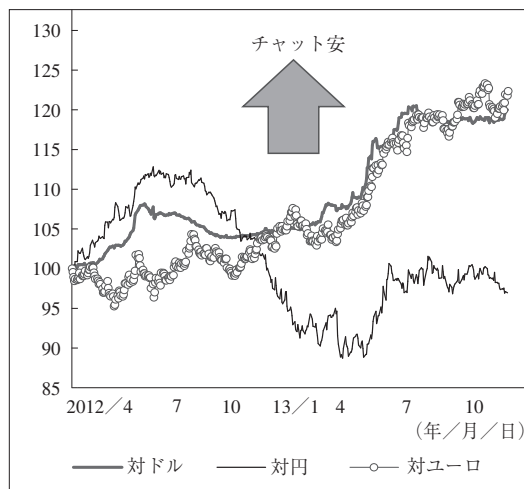
(2) 改革後のチャット相場

次に、管理フロート制に移行した後のチャットの対ドルレート(参考レート)の推移をみると、2012年7月にかけてチャット安が進んだ後、2013年初にかけて緩やかなチャット高傾向が続いた(図表2)。その後、夏場にかけて急速なチャット安が続いた後は横ばいで推移している。なお、ミャンマーにとって貿易の大きな比重を占める中国人民幣やタイバーツなどの通貨に対してもほぼ同様の動きとなっている。

為替相場の方向感は時期によって変化しているが、2012年4月以降足元にかけて2割程度のチャット安が進んだ要因としては、以下を指摘出来る。

まず、輸入の急増による外貨需要の高まりである。同国はこれまで、輸出で稼いだ外貨の範囲内でのみ輸入を認める、いわゆる「輸出第一政策」を採用しており、これが輸入を

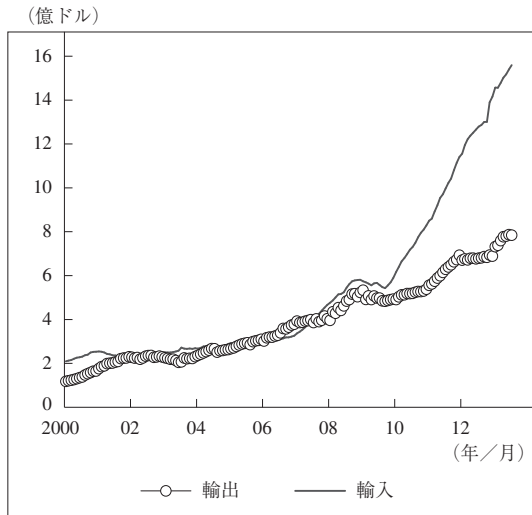
図表2 2012年4月以降のチャット相場の推移
(2012年4月初=100)



(資料) Bloomberg.L.P

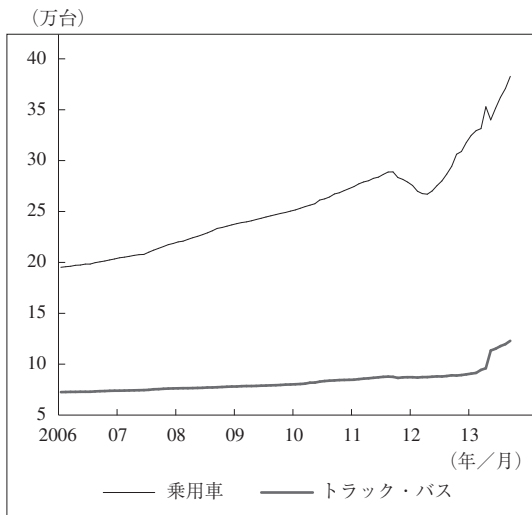
抑制していたが、2012年4月に規制緩和が行われ、輸出外貨を保有していなくても輸入が行えるようになった(注4)。加えて、輸入関税の引き下げや割当の廃止なども行われたため、タイや中国からを中心にインフラ整備に向けた建設関連の機械や資本財の輸入が近年急増している(図表3)。日本からの輸入も、2011年9月以降の中古車代替プロジェクトに伴う規制緩和を受けて、中古の乗用車、トラック、バスを中心に急増している。なお、中古車の輸入が急増した結果、ミャンマー国内の乗用車登録台数(ストック)は、2011年9月以前と比べて3割程度増加している(注5)(図表4)。この他、2012年の輸入増加については、同年11月の韓国からの輸入急増の影響も指摘出来る。韓国からの輸入額は、2011年

図表3 輸出入の推移



(注) 後方12ヵ月移動平均。
(資料) IMF Direction of Trade

図表4 自動車登録台数(ストック)



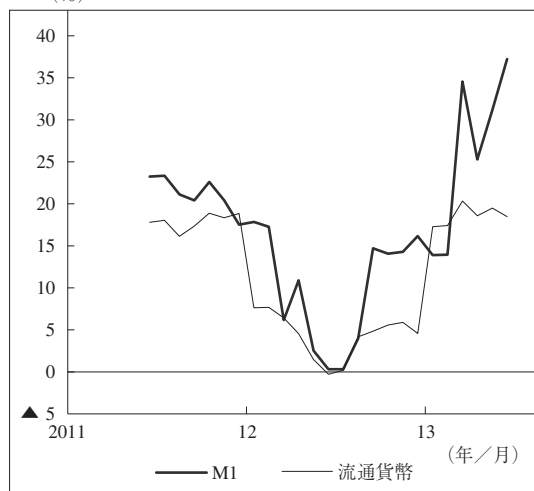
(資料) Central Statistical Organization

以降、月間5,000～7,000万ドル前後で推移していたが、2012年11月は単月で約9億ドルに達し、2012年通年の輸入を前年比5%以上も増加させた。単月に平常時の10倍以上の輸入がまとまって計上された理由については不明だが、韓国側のミャンマー向け品目別輸出統計によれば(注6)、同月の輸入急増は鉄鋼製品やステンレス製品によるものであり、工場建設に向けた建設関連の資材輸入が大量に行われたものと考えられる。

一方、輸出は、増加傾向にあるものの、生産インフラの未整備から供給制約が続いていることに加え、中国をはじめとした新興国経済のペースダウンを背景に主要輸出品目である資源の価格低迷が続いたことから、輸入と比べると増勢は緩やかなものにとどまっている。この結果、熊谷[2012]で展望したように、経済改革が進むなか、貿易赤字幅は急拡大が続いている。

この他、国内のマネーサプライがハイペースで増加していることもチャット安に作用していると考えられる。M1(=流通貨幣+要求払い預金)の伸び率は、2012年4月の前年同月比+0.3%から、2013年6月には同+37.2%まで加速している(図表5)。短期の銀行貸出動向は統計上捕捉出来ないものの、各種経済改革の進展を背景に活況が続く不動産関連向けの貸出が急増している可能性がある。

図表5 マネーサプライの推移（前年同月比）
（％）



（注）M1 = 流通貨幣 + 要求払い預金。
（資料）Central Statistical Organization

(3) チャット安がミャンマー経済に及ぼす影響

為替相場改革後のチャット安がミャンマー経済に与えた影響をみると、2012年4月以降、2割程度のチャット安が進んだものの、為替制度のみならずマクロ経済を取り巻く環境自体がより大きく変化したことから、通貨安による影響は、現在のところプラス面とマイナス面のいずれにも大きくは現れていない。

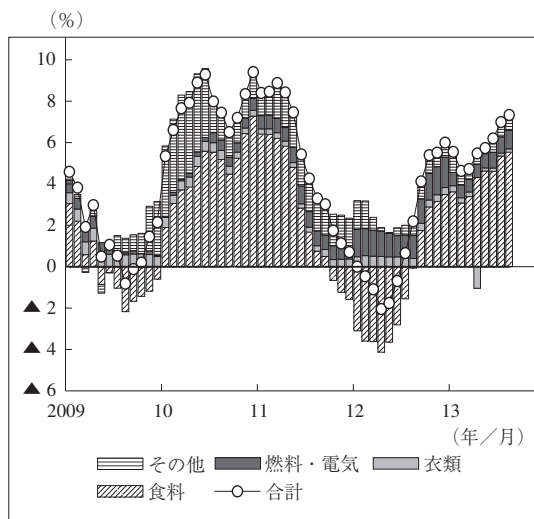
まず、プラス面として、輸出への影響が挙げられるが、前述したように、インフラの未整備に伴う供給制約により、生産は抑制されている。海外に出稼ぎに出ている労働者からの送金についても、統計上捕捉が困難な現金持ち込みを通じた送金は増加している可能性

があるものの、外貨送金にかかわる厳しい規制が続くなか、金融機関を介したものは増加していないと考えられる（注7）。この他、多国籍企業でドル建ての賃金契約をしている労働者のチャット建ての給与増加などが挙げられるが（注8）、多国籍企業に勤める労働者の比率は少なく、マクロ経済全体における影響も限定的であると考えられる。このように、現時点で顕在化しているプラス影響は少ない。ただし、ドル建ての労働コストの一段の低下が、ミャンマーを生産拠点として活用することを検討している企業の投資意欲の向上に作用している可能性はあろう。

一方、チャット安によるマイナス面としては、まず、インフレの加速が挙げられる。実際、2012年4月以降、消費者物価の伸び率は上昇傾向が続いている（図表6）。もっとも、足元にかけてのインフレは、そのほとんどが食料品価格の上昇によるものである。食料品で最も大きなウエイトを占めているのは、国内生産比率が100%のコメであることを踏まえると（注9）、輸入物価の上昇によるインフレ圧力は限られ、むしろ国内コメ市場の需給変化など、国内要因によるところが大きいと考えられる（注10）。

この他、チャット安は、外貨建て債務の増加圧力として作用する。しかしながら、同国の対外債務を取り巻く環境は、日本の援助を受けて急改善している。具体的には、まず、2013年1月に、世界銀行グループのIDA

図表6 消費者物価指数の推移（前年同月比）



（資料）Central Statistical Organization

（International Development Association、国際開発協会）及びADB（Asian Development Bank、アジア開発銀行）に対するそれぞれ約4億ドル、約5億ドルの延滞債務を解消するために、国際協力銀行がブリッジ・ローン（短期のつなぎ融資）を行った。また、5月には最大の債権国である日本が約5,000億円の債務を免除した。IMF [2013] の推計によれば、ミャンマーの2012年3月末時点の対外債務残高は153億ドルであり、日本の債務免除により対外債務残高は大幅に減少したと判断される。

このように、現在のところ、チャット安がミャンマー経済に対して与える影響は、プラスとマイナスいずれにおいても相対的に小幅なものにとどまっている。

- （注1） SDRは、IMF加盟国が他のIMF加盟国から借入れを行うことが出来る潜在的な請求権である。現在、SDRの価値はユーロ、日本円、ポンド、ドルの4通貨により決められており、バスケットの構成は基本的に5年毎に見直される。
- （注2） 制度の概要については、日本貿易振興機構 [2012] [2013]、2013年4月3日The New Light of Myanmar紙「CBM announces adoption of managed floating exchange rate regime」を参考にした。
- （注3） ただし、久保 [2012] は、政府公認の両替所での外貨調達には様々な書類要件があるため、為替制度改革後も依然として輸出業者と輸入業者間での直接取引による市場価格が存在することを指摘している。
- （注4） 図表3において2012年4月以前も輸入が輸出を上回っているのは、高関税や規制を回避するため、密輸が行われていたためと考えられる。
- （注5） 図表4において、登録台数が急増する前に一時的に減少に転じたのは、中古車代替プロジェクトでは輸入ライセンスの取得に際して、事前に廃棄手続きを進める必要があったためである。また、ネットで純増した理由としては、2012年5月以降、外貨預金口座を開設した国民に対し、2007～10年式の車両1台の輸入許可を与えたためである。
- （注6） KITA（Korea International Trade Association）の統計を参照した。
- （注7） また、IMF推計の国際収支表における、2011年の非金融法人・家計からの第二次所得収支（≒経常移転収支）の受取額は4.5億ドルと、貿易・サービス収支の輸入・受取額（同83.7億ドル）と比べても少ないため、在外労働者による送金増加の経常収支に対する影響は限定的であるといえる。
- （注8） 多国籍企業の一部は、賃金をドルベースで契約し、一定水準を超えるチャット高になった場合のみ補填を行っている（2012年8月の現地でのヒアリングに基づく）。
- （注9） 消費者物価指数の食料品の内訳は不明である。
- （注10） 一般に、物価と為替は相互依存関係にあるが、ミャンマーにおいては、チャット安が物価上昇に作用するというよりも、物価上昇がチャット安に作用している側面が強いと考えられる。

2. 今後の為替相場

第2章では、今後数年間の為替相場を実需面からチャット高とチャット安に分けて展望する。結論を先取りすれば、基調としては管理フロート制の下で参考レートは緩やかな切

り下げが続くと見込まれる。もっとも、財政赤字の拡大をきっかけとしたインフレとチャット安の急進リスクには注意が必要である。

(1) チャット高圧力

チャット高圧力としては、①ガス輸出の増加、②インフラ整備に向けたODA (Official Development Assistance)、③対内直接投資の増加、④訪緬客の増加、などが挙げられる。

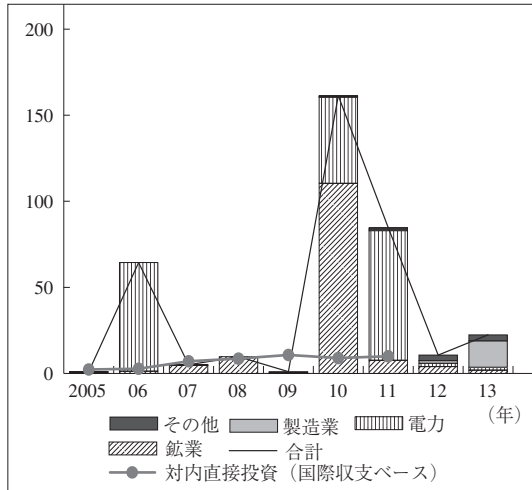
まず、現在の主力輸出品であるガスは、今後も輸出を牽引し続けると見込まれる。石油天然ガス・金属鉱物資源機構 [2012] は、Shweガス田の中国向け輸出が2014年に、M9鉱区内のガス田のタイ向け輸出が2016年から本格化し、ガス生産は2011年対比6割強増加すると見込んでいる (注11)。2013年7月末には、対中輸出を行うための北西部チャオピユウと中国雲南省をつなぐガスパイプラインが完成するなど、輸出環境の整備も進んでいる。

また、各国の経済制裁の緩和・解除や対外債務問題の改善を受けて、インフラ整備にかかわるODAも増加すると見込まれる (注12)。ADBは、国際協力銀行によるブリッジ・ローンの供与を受けて延滞債務問題に目途がついたことから、2013年1月に約30年ぶりに総額約5億ドルの支援を行うことを決定し、同年12月には電力整備に向けた6,000万ドルの融資を実行した。日本も、ヤンゴンやティラワ

SEZ (Special Economic Zone、経済特区) 周辺のインフラ整備を進めるため、同年5月の安倍総理とテイン・セイン大統領の会談において、2014年3月までに910億円のODAを行うことを決定するとともに、同年12月の日緬首脳会議では新規に632億円の支援を行うことを決定した (注13)。一方、ティラワSEZの10倍程度の開発規模を有するダウェイSEZの開発は、ITD社 (Italian Thai Development) の資金調達難を背景に開発が停滞していたものの、同社の撤退を受けて、今後はタイ・ミャンマー政府により設立された特別事業体により開発が進められる予定である。現時点では、日本政府はダウェイSEZの開発に対する資金援助については言及していないものの、ティラワSEZの整備に向けた資金援助が一段落するなか、日本企業にとっても有用なダウェイSEZ開発に向けた資金援助を行う可能性もあろう。この他、北西部に位置するチャオピユウ、シットウエなどでも中国やインド政府の主導で多額のインフラ投資が計画されている。なお、2010年に中国・韓国の資源開発企業に対して100億ドルを超える投資許認可が下りているものの、2010年と11年の対内直接投資はそれぞれ約10億ドルにとどまっている (図表7)。電力業の投資についても、2006年、10年、11年に大規模な投資認可が下りているものの、その後対内直接投資は増加しておらず、これらの業種では実際の投資が遅れている、もしくは戦略的に段階的な投資を計画し

図表7 対内直接投資の推移（認可ベース）

（億ドル）



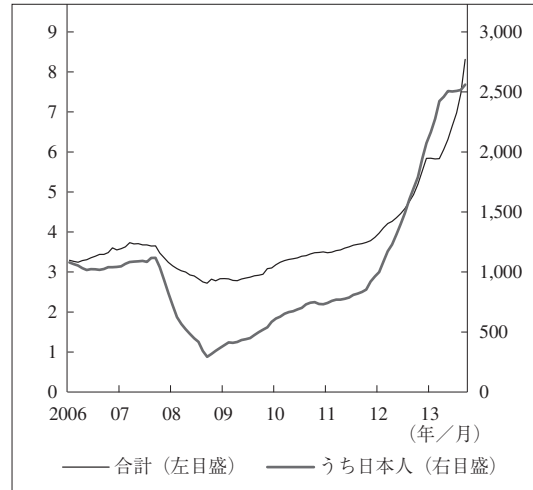
（注）2013年は1～9月の合計。

（資料）Central Statistical Organization, IMF International Financial Statistics

図表8 訪緬客数の推移

（万人）

（人）



（注1）後方12ヵ月移動平均。

（注2）日本人訪緬客数は観光ビザ取得ベース。

（資料）Central Statistical Organization

ている可能性がある。そのため、認可取得済みの投資案件にかかわる資金流入も続くと見込まれる。

また、ビジネスや観光での訪緬客による外貨収入も増加すると見込まれる。かつては月3万人程度であった訪緬旅客者数は、既に月8万人を超えており、日本からの訪緬客（観光ビザ取得ベース）も、2009年の月500人程度から同2,500人を超える程度まで増加している（図表8）。なお、ADB [2013] は、2020年までに訪緬客は年間最大750万人（注14）まで増加し、年間100億ドルを超える観光収入が発生するとみている。

(2) チャット安圧力

一方、チャット安圧力としては、ミャンマーの経常赤字と財政赤字の双子の赤字が主因になると考えられる。

まず、経常収支についてみると、今後も輸出増加に先行して建設資材や生産機械などを含む様々な商品の輸入が増加すると見込まれるため、ガスを中心とした輸出が増加するなかでも貿易・サービス収支は赤字の拡大傾向が続くと予想される。また、ガス輸出に伴う収入も、その多くの部分が権益を有する多国籍企業に対する配当支払を通じて流出するため、所得収支赤字も続くと見込まれる（注15）。

先行きの経常収支赤字や対内直接投資は幅を持ってみる必要があるが、チャット安圧力を控えめにみるとともに、大量の資本流入が起こる状況を想定しても、チャット安圧力が持続すると見込まれる。2014～15年にかけて、①ガス輸出の増加などをを受けて貿易赤字幅が現状よりも拡大せず、サービス収支と所得収支の赤字幅も現状水準で推移する、②対内直接投資とODAによる資本流入がそれぞれ年間100億ドル程度発生する、といった状況を想定しても、チャット安圧力の方が強い状況が続く（図表9）。そのため、参考レートは段階的に切り下げられると見込まれる。

図表9 2014～15年のチャット安・チャット高圧力の試算

		2014・2015年 累計（億ドル）	試算の前提
チャット安 圧力	貿易赤字	▲186	貿易赤字は、2012年8月～13年7月平均（約7.8億ドル/月）で横ばい推移
	サービス 収支赤字	▲8.2	2011年の赤字額（サービス収支：▲4.1億ドル、所得収支▲16億ドル）で横ばい推移
	所得収支 赤字	▲32	
チャット高 圧力	対内直接 投資	100	2011年（10.1億ドル）の5倍の資本が流入
	経常移転 受取	100	毎年、50億ドル相当のODAが流入
合計		▲18	
2014・15年の名目GDP 累計（IMF予測値）		1,365	

（注1）貿易収支はIMF Direction of Tradeの値を利用、その他はInternational Financial Statisticsの値を利用。

（注2）控えめにみてもチャット安圧力の方が大きいと考えられることを示すため、試算にあたってはチャット安圧力が小さく、チャット高圧力が大きくなるような仮定を置いている。

（資料）IMF World Economic Outlook 2013 October; Direction of Trade, International Financial Statisticsを基に日本総合研究所作成

なお、2006年以降、ミャンマー政府は公式統計としては外貨準備高を公表していないが、IMF [2013] は、2013年度に月次輸入額の約4ヵ月分と、安定性の目安とされる3ヵ月分を上回る水準を有しており、今後も同程度の水準を維持するとみている。したがって、管理フロート制の下、緩やかなチャット安が進展すると見込まれる。

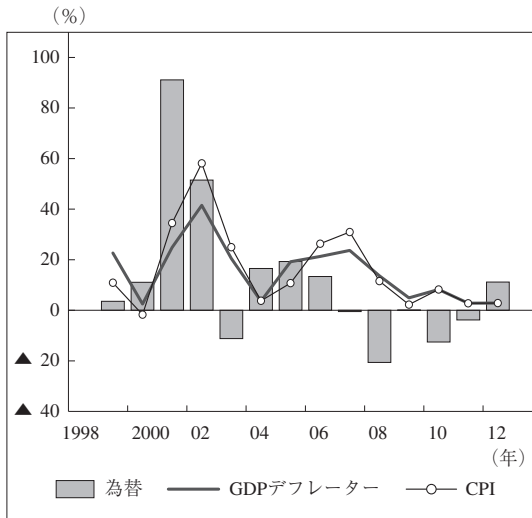
ただし、財政赤字の拡大をきっかけとした、急速なインフレとチャット安のリスクには注意する必要があるだろう。これは、工藤編 [2008]（第5章）でも指摘されているように、同国は、中銀の貨幣発行を原資とした国債引き受けにより財政赤字がファイナンスされており、通貨の信認低下とインフレが起こりやすい環境が続いているためである。実際、国内の金融システムに対する不安が高まった2000～02年には、消費者物価が8割近く上昇するとともに、チャットの対ドル価値は3分の1に減価し、国内経済に大きな混乱が生じた（図表10）。近年、一般政府の債務残高の対名目GDP比率は低下傾向が続いているが（図表11）、これは高インフレによるものであり、財政赤字体質は改善されていない（図表12）。

（注11）ただし、埋蔵量の少ないガス田での生産減退により、生産量は2017年頃をピークに減少することが見込まれている。

（注12）もともと、供与されたODAの一部は、原材料輸入や受注する海外企業への支払の原資として外貨のまま取り置かれるため、為替需給に対する影響は供与されたODAの額面と比べれば小さくなると見込まれる。

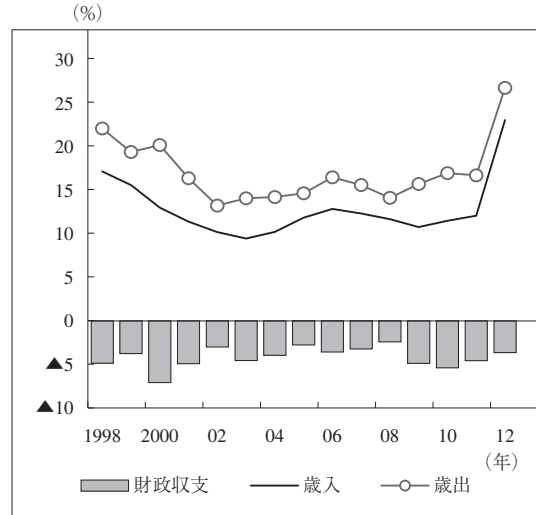
（注13）加えて、2014年1月には少数民族との国民和解に向

図表10 為替と物価の推移（前年比）



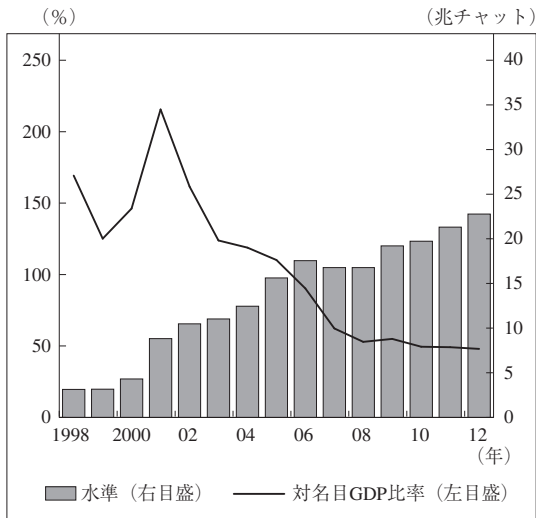
(資料) IMF World Economic Outlook 2013 October

図表12 一般政府の歳出入の推移
(対名目GDP比)



(資料) IMF World Economic Outlook 2013 October

図表11 一般政府債務残高の推移



(資料) IMF World Economic Outlook 2013 October

け、今後5年で100億円の支援を行うことも表明されている。

(注14) ADBは、「High Growth Scenario」「Mid-Range Growth Scenario」「Conservative Growth Scenario」の3種類の予測値を作成しており、750万人はHigh Growth Scenarioにおける予測値である。Conservative Growth Scenarioでは2020年の訪緬客は280万人にとどまるが、同値でも2012年の3倍弱の水準である。

(注15) この他、ガス事業を担っているのは国営企業であるとともに、官民間で外貨取引が分断されているため、そもそもガス輸出に伴う外貨収入のチャット高圧力は限定される可能性もある。

3. 為替相場の安定性向上に向けた取り組み

第3章では、前章でみた高インフレと通貨安の悪循環を回避し、経済・社会の安定性を高める上で求められる取り組みを整理する。必要な取り組み分野は多岐にわたるが、以下では、金融、財政、対内直接投資に分けて考

える（図表13）。総じてみれば、一段の改革が期待される項目もあるものの、各分野において取り組むべき施策に着手し始めていると評価出来るだろう。

(1) 金融関連

まず、中央銀行の金融政策についてみる。これまでは、貨幣発行を原資とした中銀の国

債引き受けがインフレ加速の大きな要因であり、中銀が政府から独立していないことがこの根本的な原因であった。こうした状況の改善に向け、政府は、2013年7月に中銀の独立性を認める中銀法を制定するとともに（注16）、金融政策の有効性を高めるため、中銀と国内銀行との間で大量の資金決済を行えるシステムの構築を日系企業の協力のもとで進めている。なお、同システムは2014年前半に稼働することが予定されている。

こうした中銀改革に加え、金融システムに対する国民の信頼を回復し、家計の金融機関への預金シフトを促すことも重要である。同国では、金融機関に対する不信や高インフレが続いたことを背景に、タンス預金や貴金属など現物での貯蓄割合が高い状況が続いており、これが財政赤字の市中消化を困難にするとともに、資金供給面から経済成長を制限してきたからである。実際、M1に占める預金比率は、足元上昇しているものの、依然として3割を下回る状況が続いている（図表14）。しかし、近年、海外の銀行との業務提携などを通じて国際基準の金融業務のノウハウを学び始めるなど、地場の金融機関の質は徐々に高まり始めている（注17）。一段の金融システムの発展のため、2014年には外国銀行の営業活動を認可するとともに、銀行法を改正する見込みである（注18）。

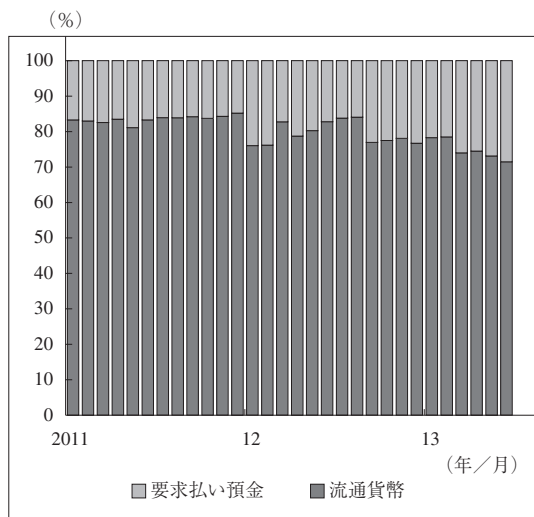
図表13 経済の安定性向上に向けた取り組み

	求められる項目	2011年以降の進展例
金融関連	独立した金融政策	中銀法制定（2013年7月）
	金融決済システムの構築	日系企業の協力の下で構築中（2014年：予定）
	家計の金融機関への貯蓄シフトに向けた銀行の質向上	外国銀行との業務提携 外国銀行の営業活動許可（2014年中） 新銀行法の制定
財政政策関連	税制改正	所得税法改正（2012年4月） 不動産取引税引き上げ（2013年8月）
	納税意識の向上	LTOの設置（2014年春：予定）
	国有企業改革	国際協力機構による法整備の支援
	資源関連産業からの税収明確化	EITIへの参加検討
	汚職対策	汚職防止法の制定（2013年8月施行）
対内直接投資関連	特区の整備	ティラワSEZ起工（2013年12月） ダウェイSEZの開発に向けた共同事業体発足（2013年6月）
	現地人マネージャー層の育成	UMFCCIとUTCCのMBAプログラム
	法律の整備	SEZ法成立（2011年11月）、新外国投資法成立（2012年11月）
	統計整備	人口センサス（2014年3～4月） 消費者物価指数（2014年初：予定）

（注）外国銀行への営業活動の許可と新銀行法の制定は報道ベース。

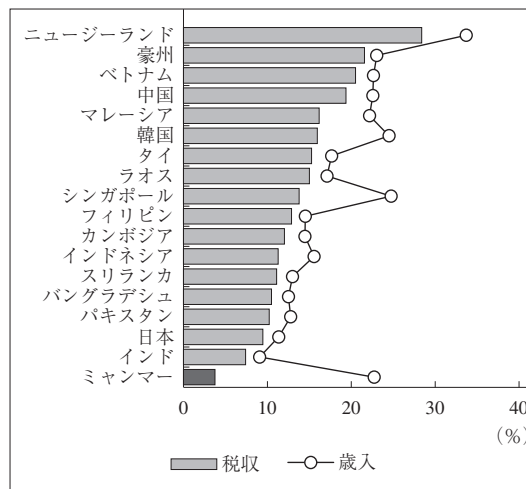
（資料）各種報道・資料などを基に日本総合研究所作成

図表14 M1の構成比の推移



(資料) Central Statistical Organization

図表15 中央政府の歳入・税収の対名目GDP比 (2012年)



(注) 日本とシンガポールは2011年値。

(資料) ADB Key Indicators for Asia and the Pacific 2013

(2) 財政関連

次に、財政政策にかかわる取り組みであるが、歳出は、医療、教育、インフラ整備などを中心に拡大傾向が続くと見込まれることから、基本的には歳出抑制よりも歳入増加により財政状況を改善することが望ましいと考えられる。実際、ADB [2012] も指摘しているように、ミャンマーの税収の対名目GDP比率はアジア各国と比べても非常に低い水準にとどまっている (図表15)。税収が少ない一因としては、税収に占める比率が大きい、日本の消費税に相当する商業税の複雑さがしばしば指摘されている。もっとも、2012年4月の税制改正により、一部の品目を除いて一律5%とするなど、商業税は大幅な簡素化が行

われた。また、2013年8月には、税収増加と不動産バブルの抑制のため、不動産取引税の引き上げなどの措置も講じている (注19)。

この他、税収が少ない要因としては、国税を管轄する部局の職員数が不足していることや各種登録・管理が紙ベースで行われていることなども指摘されており、納税環境の改善のため、国民の納税意識の向上、納税にかかわる職員数の増員、ITシステムの導入などに向けた取り組みが求められている (注20)。政府はその第1段階としてLTO (Large Taxpayer Office) を2014年4月に設置することを予定しており、IMFも技術指導のため、専門家を派遣することを計画している (注21)。

加えて、国有企業の民営化や政府所有資産

の売却などを通じて経済の効率性を高めることも重要である。民営化に向けた取り組みは、政治・経済改革が本格化する以前からも行われていたが（注22）、こうした流れを一段と推し進めるための法的な枠組みの整備も求められる（注23）。また、資産売却にかかわる汚職を防止することを企図し、2013年8月には汚職防止法も施行された（注24）。この他、資源関連産業から政府部門への税収の透明性を高めるため、EITI（Extractive Industries Transparency Initiatives、資源採取産業透明性イニシアチブ）（注25）への参加を検討するなど、様々な取り組みが行われている。

なお、質の高い金融・財政政策の策定に当たり、マクロ経済統計の整備を進めることも非常に重要であるが、それに向けた取り組みも一部で開始されている。例えば、様々な統計の基礎となる人口センサスは、2014年3月末から4月にかけて30年ぶりに行われる予定である（注26）。また、IMF [2013] によれば、2014年初頭に新基準の消費者物価指数が導入される見込みである。今後、鉱工業生産指数、卸売物価指数、労働力調査などの統計が月次もしくは四半期レベルで策定されることも期待される。

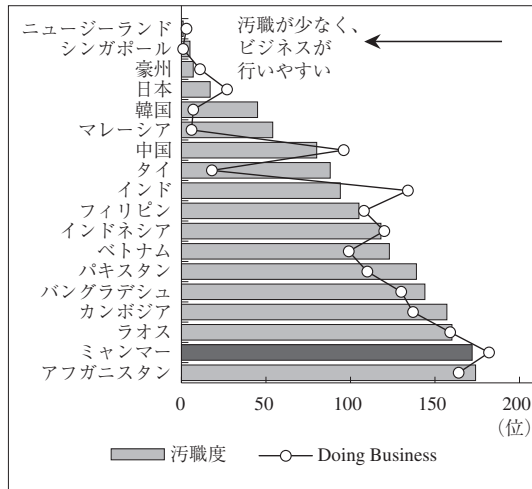
(3) 対内直接投資関連

金融・財政面の改革に加えて、海外からの安定的な資本流入源である対内直接投資を増やしていくことも重要である。外国企業の受

け入れ環境を整えるため、政府はまず2011年11月と2012年11月に経済特区法と外国投資法を制定した。両法の制定により、法律面の整備は相当進んだが、熊谷 [2013b] でも指摘したように、同国の外資規制は他の労働集約的な国と比べて厳しくはないものの、非製造業については実際の運用状況が不透明な業種もある。今後、制度の一段の透明化や規制緩和などが期待される。経済特区の整備については、依然計画段階にとどまっているものが多いものの、ティラワSEZでは2015年の商業的運用の開始に向けて2013年12月に起工式が行われるなど、実際に動き始めている。今後求められるのは、まず、現在の流れを推し進め、周辺の水道・電気・ガスを中心としたインフラ整備を進めることである。なお、対外債務の抑制を図るため、事業リスクが低い部分については、民間資金を使った整備を推進することも重要になろう。また、財政面における改革とも関係するが、積極的な民間の参入を促すためには、汚職を抑制し、行政手続きの効率性を高めることも重要である。実際、各国の汚職度合いとビジネスの行いやすさには相関がみられる（図表16）。

加えて、人材育成の不足を含む、労働供給面からの制約を防ぐため、農林水産業従事者の工場での就業に向けた労働訓練や、現地人のマネージャーの育成環境を整備することも大きな課題である。マネージャー層の育成については、UMFCCI（Union of Myanmar

図表16 汚職度（2012年）とDoing Business
ランキング（2013年）



(注) 汚職度ランキングは176カ国中、Doing Businessは189カ国中の順位。
(資料) ADB Key Indicators for Asia and the Pacific 2013, World Bank Doing Business 2014

Federation of Chambers of Commerce and Industry、ミャンマー商工会議所連合会) とタイのUTCC (The University of the Thai Chamber of Commerce、タイ商工会議所大学) が連携してMBA取得プログラムを開催するなど、一部では動きがみられるが、EBP政策基礎研究所 [2012] は、ミャンマーの産業人材育成メカニズムは、設備や講師の不足、就業体制の不備などにより十分に機能していないと指摘しており、今後、一段の取り組みが求められる。

(注16) 2013年7月17日 日本経済新聞「ミャンマー中銀、政府から独立 金融改革急ぐ」
(注17) 邦銀では、三井住友銀行が2012年5月にKanbawza Bankと技術支援に係る覚書を交わした後、2013年12月にはMBA (Myanmar Banks Association、ミャンマー銀行協会) と金融人材育成にかかわる覚書を締結し

ており、三菱UFJ銀行も2013年3月にCo-operative Bankと業務提携契約を締結している。大和証券グループも、2015年に新設予定の証券取引所へのアドバイザー契約を、Asia Green Development Bankと2013年12月に締結している。

- (注18) 2013年12月3日 日本経済新聞「ミャンマー、金融市場開放 外銀の現法認可へ、まず法人向け」、Reuters 12月5日「Myanmar to allow foreign banks to begin some operations next year」
- (注19) 2013年11月24日 Myanmar Times紙「New property tax could chill market in Mandalay」
- (注20) ビー・エム・シー・インターナショナル [2013]
- (注21) 2013年12月7日 産経新聞「IMF専務理事、ミャンマー成長へ徴税強化支援」
- (注22) 2010年3月7日 The New York Times紙「Myanmar's ruling junta is selling state's assets」、2010年2月5日 人民日報 (英語版)「Myanmar privatization move gets momentum」、2011年2月23日 Thaindian News「Myanmar to privatize many state-owned properties」
- (注23) 2012年12月には、国有企業の民営化に向けた法整備にかかわるセミナーが首都ネピドーで国際協力機構により開催されるなど、一部では議論が進められている。
- (注24) 2013年7月28日 Eleven紙「Former industry minister says he showed transparency in privatization of factories」
- (注25) EITIは、資源開発にかかわる産業と政府との間の資金の流れの透明性の向上を通じて、腐敗や紛争を防ぎ、貧困削減を達成することを目指す国際的な枠組み。
- (注26) 2013年9月17日 Nation紙「Census to provide first picture of population in 3decades」

おわりに

自律的な経済成長に向けた改革は依然としてその途上にあり、楽観的な見方に対する懸念も一部に存在する (注27)。もっとも、過去2年間、同国のマクロ経済を取り巻く環境は各国の支援を受けながら急速に改善し始めている。AEC (ASEAN Economic Community) の創設、ティラワSEZの商業的運用開始、総選挙、などが予定されている2015年が現在進められている改革の一つの節目になると見込まれるが、今後、一段の改革の進むなかで為

替相場の安定性が高まり、対外債務を活用したインフラ整備が円滑に進むことを期待したい。

(注27) 例えば、The Economist誌2014年1月4日号「Myanmar's Economy: Reality check」。

<参考文献>

1. ADB [2012] *Myanmar in Transition Opportunities and Challenges*
2. ADB [2013] *Myanmar Tourism Master Plan 2013-2020*
3. IMF [2013] "Myanmar 2013 Article IV Consultation and First Review Under The Staff-Monitored Program" IMF *Country Report No.13/37*
4. EBP政策基礎研究所 [2012] 『ミャンマーにおける産業人材育成ネットワークの形成に係る可能性調査』 経済産業省平成23年度アジア産業基盤強化等事業報告書
5. 工藤年博編 [2008] 『ミャンマー経済の実像—なぜ軍政は生き残れたのか—』 研究双書 アジア経済研究所
6. 久保公二 [2007] 「ミャンマーのマクロ経済運営の持続性について—シニョレッジによる財政補填を中心として—」 アジア経済研究所『アジア経済』48.2,pp.2-19
7. 久保公二 [2011] 「二重レートはなぜ続くのか?—ミャンマー為替制度の実態」 アジア経済研究所『アジアワールド・トレード』No. 184,pp.28-35
8. 久保公二 [2012] 「ミャンマーの外国為替・貿易規制改革 改革開放の持続可能性」 日本国際問題研究所『国際問題』No.615,pp.30-41
9. 熊谷章太郎 [2012] 「改革進むミャンマー—貿易収支からみた今後の経済動向—」 日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報RIM』2012 Vol.12 No.46,pp.107-120
10. 熊谷章太郎 [2013a] 「ミャンマー経済開発で強まるアジア地域連携」 日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報RIM』2013 Vol.13 No.51,pp.24-49
11. 熊谷章太郎 [2013b] 「ミャンマーの外資規制をどう見るか—労働集約的な産業の競合国(カンボジア、ラオス、バングラデシュ)との比較—」 日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報RIM』2013 Vol.13 No.51,pp.50-60
12. 石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC) [2012] 『ミャンマー：民主化・経済開放政策に転じたミャンマー石油ガス開発の展望』
13. 日本貿易振興機構(JETRO) [2012] 「管理変動相場制を4月1日から導入—複数レートの統一に向けた第一弾」 『通商広報』2012年4月4日
14. 日本貿易振興機構(JETRO) [2013] 「外貨兌換券を7月1日から廃止」 『通商広報』2013年5月15日
15. ビー・エム・シー・インターナショナル [2013] 『付加価値税(VAT)の徴収・管理システム普及の為の案件化調査』 外務省平成24年度政府開発援助 海外協力事業委託費による「案件化調査」ファイナル・レポート
16. 藤田幸一編 [2005] 『ミャンマー移行経済の変容—市場と統制のはざま—』 研究双書アジア経済研究所